

重要事項説明書

電話リレーサービスの利用に関する重要事項を記載します。以下の各項目に同意の上、電話リレーサービスをご利用ください。

利用の意思等の確認 <ul style="list-style-type: none"> 登録の継続に係る意思の確認等のため、年に1回、登録した利用者又は法人の全てに対し、登録された住所に、契約内容等を記載した書類を郵送します。 上記書類には、料金プランとして月額料なしを選択し、直近1年間に一度も電話リレーの利用がなかった場合、継続意思がある旨を財団に連絡する必要があること及び手続きについて記載されています。利用規約に定めた期限内に連絡がない場合は利用停止や登録抹消となります。
サービスの内容 <ul style="list-style-type: none"> 通訳オペレータは、利用者及び通話の相手方の通話内容をそのまま通訳し相手に伝えます。 通訳オペレータは、代わりに質問したり、交渉したり、調整したりすることはできません。
利用料金 <ul style="list-style-type: none"> 通話料は、利用者が発信した通話において、相手先と通話がつながった時点（留守番電話も含む）から発生します。 通話が途中で中断した場合も、切断するまでの通話料は発生します。
登録情報等の取扱い <ul style="list-style-type: none"> 登録に必要なものとして入手した個人情報は電話リレーサービス業務の目的（電話リレーサービスに関する変更等の案内、緊急連絡のために財団から利用者へ直接連絡する場合等）以外に用いることはせず、財団及び電話リレーサービスの提供に必要な業務の委託先以外の第三者に提供しません。ただし、利用者の利便性向上や調査の報告等を目的として、財団の定める個人情報保護規程により、利用者が特定されない形でかつ業務遂行上必要な範囲で以下の情報を利用する場合があります。 <ul style="list-style-type: none"> 年齢、性別、住所、電話を受けるときの通訳方法の別、サービス利用対象者の別、料金体系の別 緊急通報の際は緊急通報受理機関（消防、警察、海上保安庁）に以下の情報の全部又は一部を通知します。また、緊急通報受理機関から要望があった場合には、画面越しに見える背景の映像や周囲の音声情報も伝達することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ＜登録した利用者に係る次の情報＞ 氏名、年齢、性別、住所、電子メールアドレス、携帯電話番号（登録されていた場合）、緊急連絡先電話番号、通報地点位置情報、電話リレーサービス用電話番号 ＜登録した法人に係る次の情報＞ 名称、所在地、電子メールアドレス、従業員利用者の氏名、性別及び年齢、緊急連絡先電話番号、通報地点位置情報、電話リレーサービス用電話番号
専門機関への通報 <ul style="list-style-type: none"> 通話の内容や画面越しに、虐待、暴力行為、犯罪、自殺行為等を目撃した場合または福祉的支援の利用が必要であるとわかった場合には、財団の判断において、専門機関に通報することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> 専門機関例：消防、警察、児童相談所 等
禁止事項 <ul style="list-style-type: none"> 電話リレーサービスにおけるすべての映像、文字及び音声を記録として使用・保持（画面の撮影、スクリーンショット等）する行為を禁止します。 利用規約第9条第1項に規定するサービス内容に反して、第三者に電話リレーサービスを利用させる行為を禁止します。
免責 <ul style="list-style-type: none"> 電話リレーサービスによる通話の主体は利用者及び相手先であり、財団又は通訳オペレータの故意又は重大な過失によるものを除き、通訳の解釈の齟齬や誤訳等により発生した損害等に係る一切の責任を財団及び通訳オペレータは負わないものとします。

私は、重要事項説明書の内容に同意します。

記入日	(西暦) 20 年 月 日
-----	------------------

利用者名（自署）	
----------	--

法定代理人名（自署） ※未成年の場合必須	
----------------------	--

重要事項説明書

電話リレーサービスの利用に関する重要事項を記載します。以下の各項目に同意の上、電話リレーサービスをご利用ください。

<p>利用の意思等の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録の継続に係る意思の確認等のため、年に1回、登録した利用者又は法人の全てに対し、登録された住所に、契約内容等を記載した書類を郵送します。 上記書類には、料金プランとして月額料なしを選択し、直近1年間に一度も電話リレーの利用がなかった場合、継続意思がある旨を財団に連絡する必要があること及び手続きについて記載されています。利用規約に定めた期限内に連絡がない場合は利用停止や登録抹消となります。
<p>サービスの内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 通訳オペレータは、利用者及び通話の相手方の通話内容をそのまま通訳し相手に伝えます。 通訳オペレータは、代わりに質問したり、交渉したり、調整したりすることはできません。
<p>利用料金</p> <ul style="list-style-type: none"> 通話料は、利用者が発信した通話において、相手先と通話がつながった時点（留守番電話も含む）から発生します。 通話が途中で中断した場合も、切断するまでの通話料は発生します。
<p>登録情報等の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録に必要なものとして入手した個人情報は電話リレーサービス業務の目的（電話リレーサービスに関する変更等の案内、緊急連絡のために財団から利用者へ直接連絡する場合等）以外に用いることはせず、財団及び電話リレーサービスの提供に必要な業務の委託先以外の第三者に提供しません。ただし、利用者の利便性向上や調査の報告等を目的として、財団の定める個人情報保護規程により、利用者が特定されない形でかつ業務遂行上必要な範囲で以下の情報を利用する場合があります。 年齢、性別、住所、電話を受けるときの通訳方法の別、サービス利用対象者の別、料金体系の別 緊急通報の際は緊急通報受理機関（消防、警察、海上保安庁）に以下の情報の全部又は一部を通知します。また、緊急通報受理機関から要望があった場合には、画面越しに見える背景の映像や周囲の音声情報も伝達することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ＜登録した利用者に係る次の情報＞ 氏名、年齢、性別、住所、電子メールアドレス、携帯電話番号（登録されていた場合）、緊急連絡先電話番号、通報地点位置情報、電話リレーサービス用電話番号 ＜登録した法人に係る次の情報＞ 名称、所在地、電子メールアドレス、従業員利用者の氏名、性別及び年齢、緊急連絡先電話番号、通報地点位置情報、電話リレーサービス用電話番号
<p>専門機関への通報</p> <ul style="list-style-type: none"> 通話の内容や画面越しに、虐待、暴力行為、犯罪、自殺行為等を目撃した場合または福祉的支援の利用が必要であるとわかった場合には、財団の判断において、専門機関に通報することがあります。 専門機関例：消防、警察、児童相談所 等
<p>禁止事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話リレーサービスにおけるすべての映像、文字及び音声を記録として使用・保持（画面の撮影、スクリーンショット等）する行為を禁止します。 利用規約第9条第1項に規定するサービス内容に反して、第三者に電話リレーサービスを利用させる行為を禁止します。
<p>免責</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話リレーサービスによる通話の主体は利用者及び相手先であり、財団の責任を免除するものではありません。通話の解釈の齟齬や誤訳等により発生した損害等に係る一

私は、重要事項説明書の内容に同意します。

記入日 (西暦) 2021年 9月 1日

利用者名 (自署) 財団 太郎

法定代理人名 (自署) ※未成年の場合必須 財団 花子

重要事項をお読み頂き、記入日と利用者名(自署)を記入してください
 利用者が未成年の場合は法定代理人(右欄)の記入日と代理人(自署)を記入してください
 法人の場合は、左の記入欄に登録担当者(自署)を記入して下さい